

第4回農業委員会総会議事録

平成26年10月30日

日 時 平成26年10月30日(木) 午前9時30分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 田 村 繁 則

書 記

栗山町農業委員会事務局 千 葉 清 己

本日の出席委員

1 番 井 内 弘	1 1 番 木 内 浩 一
3 番 清 水 哲 雄	1 2 番 小 川 信 一
4 番 蔵 田 信 幸	1 3 番 瀧 野 巖
6 番 長 谷 川 誠	1 4 番 青 山 悟
7 番 笹 谷 和 広	1 5 番 中 島 信 之
8 番 亀 田 孝	1 6 番 吉 田 寿 栄
9 番 藤 田 淳	1 7 番 田 村 繁 則
1 0 番 鳥 村 正 行	

本日の欠席委員

2 番 桂 一 照
5 番 篠 田 勝

第4回農業委員会総会議事録

平成26年10月30日

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局 長 松本 俊哉
 〃 事務局 主幹 千葉 清己
 〃 事務局 員 西村 敬美

本日の議事日程

日程	議案番号	件 名
1		会議録署名委員の指名 (6番 長谷川委員、 7番 笹谷委員)
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	報告第9号	農地法第18条第6項の規定による通知について
5	報告第10号	農地のあっせん成立について
6	議案第17号	農地法第3条の規定による許可申請について
7	議案第18号	農地法第5条の規定による許可申請について
8	議案第19号	土地の現況証明願いについて
9	議案第20号	農用地利用集積計画(案)について
10	議案第21号	農地のあっせんについて
11	議案第22号	買入協議を行う旨の通知の要請について
12		農業団体等報告事項

(局長)

全員ご起立願います。「礼」ご着席ください。

第4回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、2番、桂委員が公務のため欠席、5番、篠田委員が私用のため、欠席でございます。栗山町農業委員会会議規則第10条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

(会長)

皆さん、おはようございます。ただ今より総会を開催します。

(議長)

日程1番 「会議録署名委員の指名」でございますが6番長谷川委員、7番笹谷委員よろしくお願いいたします。

日程2番 「会期の決定」についてですが、本日1日でよろしいでしょうか。

(ハイの声) ハイの声がありましたので本日1日といたします。

日程3番 「諸般の報告」を局長の方からお願いします。

(局長)

10月3日に南空知農業委員会親睦交流会が開催され、田村会長他14名が出席しました。

10日に農業5団体懇談会が開催されました。

20日から22日まで平成26年度栗山町遊休農地等利用状況全体調査を実施しました。

23日に現地調査を桂、篠田、鳥村委員により実施しました。

(議長)

会務報告について何か質問はございませんか。なければ次に進みます。

日程4 報告第9号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借契約及び転貸借の解約の申し入れについて農地法第18条第6項の規定により通知があったので報告する。3件の通知でございます。

番号1 所在 ○○○230番地 1 地目につきましては、公簿、現況、ともに田 面積17,828㎡でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成23年11月30日 契約期間 平成23年11月30日から平成33年11月30日 解約通知日 平成26年10月7日 通知者 賃貸人 栗山町字○○○ ○○○ 賃借人 栗山町字○○○ ○○○○ 以上です。

番号2 所在 ○○○231番地 地目につきましては、公簿、現況ともに畑 面積1,821㎡でございます。利用状況 普通畑として利用 契約内容 転貸借 契約年月日 平成20年12月1日 契約期間 平成20年12月1日から平成30年11月30日 解約通知日 平成26年10月7日 通知者 賃貸人 栗山町松風3丁目252番地 一般財団法人 栗山町農業振興公社 賃借人 栗山町字○○○ ○○○ 以上です。

番号3 所在 ○○○231番地 地目につきましては、公簿、現況ともに畑 面積1,821㎡でございます。利用状況 普通畑として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成20年12月1日 契約期間 平成20年12月1日から平成30年11月30日 解約通知日 平成26年10月7日 通知者 賃貸人 栗山町字○○○ ○○○ 賃借人 松風3丁目252番地 一般財団法人 栗山町農業振興公社 3件とも全て、後の議案による解約でございます。以上です。

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程5 報告第10号「農地のあっせん成立について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第10号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。

番号1 申出者 栗山町字○○ ○○ 相手方 栗山町字○○ ○○ 対象農地 ○○592-4 地目につきましては公簿、山林、現況、田、面積1,818㎡ 外9筆 田2筆6,845㎡ 畑3筆 11,006㎡ 雑種地5筆 11,008㎡ 計10筆 28,859㎡でございます。

第4回農業委員会総会議事録

平成26年10月30日

成立年月日 平成26年10月9日 売買価格につきましては10a当り田〇〇円、畑〇〇円、雑種地〇〇円、それぞれ面積を乗じて対価〇〇〇〇円でございます。

斡旋委員は鳥村、井内委員です。

番号2 申出者 栗山町字〇〇 〇〇 相手方 栗山町字〇〇 〇〇 対象農地 〇〇201-1 地目につきましては公簿、現況とも田、面積9,446㎡ 外1筆 計 田2筆 17,307㎡でございます。成立年月日 平成26年10月14日 売買価格につきましては10a当り田〇〇円、それぞれ面積を乗じて対価〇〇〇〇円でございます。

斡旋委員は篠田、藤田委員です

番号3 申出者 栗山町字〇〇 〇〇 相手方 栗山町字〇〇 〇〇 対象農地 〇〇1856 地目につきましては公簿、現況とも田、面積11,873㎡ 外3筆 田3筆 21,238㎡ 雑種地1筆 391㎡ 計4筆 21,629㎡でございます。成立年月日 平成26年10月14日 売買価格につきましては10a当り田〇〇円、雑種地〇〇円、それぞれ面積を乗じて対価〇〇〇〇円でございます。

斡旋委員は篠田、藤田委員です

(議長)

はい。何か質問等ございませんか。

なければ報告でございますので、次に進みます。

日程6 議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請について」 事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、使用貸借による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。

所在 栗山町〇〇542番地 地目につきましては公簿、現況ともに畑 面積863㎡でございます。貸主につきましては栗山町字〇〇 〇〇、借主は栗山町字〇〇 〇〇、適用として貸主は後継者に経営移譲しており、町公社事業実施に伴う農地の再処分を行い、借主は経営移譲をうけるべく許可申請をするものでございます。

(議長)

只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員よ

り報告をお願いします。

(1番 井内)

この件につきましては、先程、事務局の説明にもありましたが、後継者としての農地の使用貸借であり、何ら問題ないと考えます。

(議 長)

はい。只今、事務局及び地区担当委員より説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第17号については原案どおり決定といたします。

日程7 議案第18号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第18号 農地法第5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、北海道農業会議に諮問するにあたり、許可の可否について意見を諮う。2件の申請となっております。

番号1 所在 栗山町〇〇95番地3 地目につきましては公簿、現況ともに田 面積5,253㎡他6筆、合計面積11,776㎡でございます。貸主につきましては、栗山町字〇〇〇〇、借主、新潟県〇〇〇〇、転用目的は商業施設の建設でございます。位置図、事業計画図を参照して下さい。

番号2 所在 栗山町〇〇59番地9 地目につきましては公簿、現況ともに田 面積6,059㎡他9筆、合計面積18,893㎡でございます。譲渡人につきましては、栗山町字〇〇〇〇、譲受人、札幌市〇〇〇〇、転用目的は太陽光発電施設の建設でございます。位置図、事業計画図を参照して下さい。

(議 長)

はい。この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告を

お願いします。

(10番 鳥村)

10月23日に、桂委員、篠田委員、私及び事務局職員3名にて現地調査を行いましたので報告いたします。

1番については商業施設の建設について許可申請があったものであるが、第3種農地であり、周りは工業適地とされている土地なので転用に支障はないものと認める。

2番については太陽光発電施設の建設について許可申請があったものであるが、第2種農地であり、周りに被害を与えることもないので転用に支障はないものと認める。

以上、よろしくご審議願います。

(議長)

はい。只今、事務局、現地調査班長より報告がございました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第18号については原案どおり決定といたします。

日程8 議案第19号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第19号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。

番号1 所在 栗山町〇〇 367番地2 公簿地目 田 現況地目 農地外 面積 342㎡ 利用状況 宅地として利用 所有者、願出人氏名 住所 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

番号2 所在 栗山町〇〇 77番地2 公簿地目 宅地 現況地目 農地 面積 560㎡ 〇〇165番地17 公簿地目 宅地 現況地目 農地 面積 328㎡ 〇〇165番地23 公簿地目 宅地 現況地目 農地 面積 64㎡ 〇〇165番地24 公簿地目 宅地 現況地目 農地 面積 53㎡ 全て利用状況は普通畑として利用です。所有者、願出人氏名住所 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

第4回農業委員会総会議事録

平成26年10月30日

番号3 所在 栗山町〇〇95番地93 公簿地目 田 現況地目 農地外 面積244㎡
〇〇95番地95 公簿地目 田 現況地目 農地外 面積1,174㎡ 〇〇95番地97 公簿地目 田 現況地目 農地外 面積40㎡ 利用状況は全て宅地として利用です。所有者、願出人氏名 住所 〇〇〇〇 摘要といたしまして、地目変更登記用となっております。

(議長)

はい。この件につきましても現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(10番 鳥村)

先ほどの転用申請の現地調査同日に、現況証明願いに基づき現地確認を実施した結果、願い出どおりの現況地目であることを確認しておりますので、よろしくご審議のほどをお願いします。

(議長)

はい。只今、事務局と現地調査班長より報告がございました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第19号については原案どおり決定といたします。

日程9 議案第20号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第20号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。

整理番号26所20-1 所有権の移転を受ける者 札幌市中央区北5条西6丁目1番地23
公益財団法人 北海道農業公社 理事長 富樫 秀文 所有権を移転する者 栗山町字〇

第4回農業委員会総会議事録

平成26年10月30日

○ ○○○ 申出年月日 平成26年10月23日 所有権を移転する土地 所在 ○○
883番地1 現況地目 畑 面積3,109㎡外 田13筆73,015㎡ 畑1筆3,109㎡ 計
14筆76,124㎡でございます。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田、普通
畑として利用 所有権移転の時期につきましては、平成26年10月31日 対価につき
ましては、10aあたり田○○○○○○円 畑○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまし
て○○○○○○円でございます。対価の支払方法につきましては、支払期限までに○○
○名義○○口座に振り込むものとなっております。対価の支払期限は平成26年12月1
2日となっております。土地の引き渡し時期については対価の支払日となっております。

整理番号 26 所 21-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○ ○○○ 所有権を移転す
る者 栗山町字○○ ○○○ 申出年月日 平成26年10月9日 所有権を移転する土
地 所在 ○○592番地4 現況地目 田 面積1,818㎡外 田2筆6,845㎡ 畑3筆
11,006㎡ 雑種地5筆 11,008㎡ 計10筆28,859㎡でございます。所有権移転の内容
につきましては、利用目的 水田、普通畑として利用 所有権移転、土地の引き渡し時期
につきましては、平成26年10月31日 対価につきましては、10aあたり田○○○
○○○円 畑○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして○○○○○○円でございます。
対価の支払方法につきましては、支払期限までに○○○名義○○口座に振り込むものとな
っております。対価の支払期限については平成26年12月31日となっております。

整理番号 26 所 22-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○ ○○○ 所有権を移転
する者 栗山町字○○ ○○○ 申出年月日 平成26年10月14日 所有権を移転す
る土地 所在 ○○201番地1 現況地目 田 面積9,446㎡外1筆 計 田2筆
17,307㎡でございます。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田として利用
所有権移転、土地の引渡時期につきましては、平成26年10月31日 対価につきまし
ては、10aあたり田○○○○○○円 それぞれ面積を乗じまして○○○○○○円でご
ざいます。対価の支払方法につきましては、支払期限までに○○○名義○○口座に振り込
むものとなっております。対価の支払期限については平成26年12月31日となってい
ます。

整理番号 26 所 22-2 所有権の移転を受ける者 栗山町字○○ ○○○ 所有権を移転
する者 栗山町字○○ ○○○ 申出年月日 平成26年10月14日 所有権を移転す
る土地 所在 ○○1856番地 現況地目 田 面積11,873㎡外 田3筆 21,238㎡
雑種地 1筆 391㎡ 計4筆 21,629㎡でございます。所有権移転の内容につきましては
は、利用目的 水田として利用 所有権移転、土地の引渡時期につきましては、平成26
年10月31日 対価につきましては、10aあたり田○○○○○○円 雑種地○○○○

第4回農業委員会総会議事録

平成26年10月30日

〇〇円 それぞれ面積を乗じまして〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払方法につきましては、支払期限までに〇〇〇名義〇〇口座に振り込むものとなっております。対価の支払期限については平成26年12月31日となっております。

(議長)

はい。只今、事務局より所有権移転4件の説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第20号については原案どおり決定といたします。

日程10 議案第21号「農地のあっせんについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第21号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

番号1 あっせん申出者は栗山町字〇〇 〇〇、申出地の所在については栗山町〇〇230-1、公簿、現況とも田、面積、17,828 m² 外1筆 計 田1筆17,828 m² 畑1筆1,821 m² 合計2筆19,649 m²、次のページに当該地の図面を記載してありますのでご参照願います。

(議長)

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

(15番 中島)

申出者の〇〇さんは事情により、今回、「農地を手放したい。」と申し出があり、あっせんをかける事としました。権利移動の第1候補として栗山町〇〇 〇〇さん、第2候補として栗山町〇〇 〇〇さんを予定しました。あっせん委員として吉田委員と私の2名で進めて行きたいと考えておりますので、よろしくご審議願います。

(議長)

第4回農業委員会総会議事録

平成26年10月30日

はい。只今、事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

番号1 農地のあっせんについて あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあっせんを可といたしますので、中島委員さん、吉田委員さん、よろしくお願ひします。

続いて、番号2について。事務局の説明をお願いします。

(事務局)

番号2 あっせん申出者は栗山町字〇〇 〇〇、申出地の所在については栗山町〇〇36の内、公簿、現況とも畑、面積、1,983 m²外4筆、計 畑3筆 7,098 m² 雑種地2筆 2,999 m² 計5筆 10,097 m²、次のページに当該地の図面を記載してありますのでご参照願ひします。

(議 長)

はい。それでは関係する委員の説明をお願いします。

(12番 小川)

申出者の〇〇さんは事情により、今回、「農地を手放したい。」と申し出があり、あっせんをかける事としました。権利移動の第1候補として栗山町字〇〇 〇〇さん、第2候補として栗山町字〇〇 〇〇さんを予定しました。あっせん委員として青山委員と私の2名で進めて行きたいと考えておりますので、よろしくご審議願ひします。

(議 長)

はい。只今、事務局、関係する委員さんより説明がありましたが、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

番号2 農地のあっせんについて あっせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号2についてはあつせんを可といたしますので、小川委員さん、青山委員さん、よろしくお願ひします。

日程11 議案第22号「買入協議を行う旨の通知の要請について」事務局の説明をお願ひします。

(事務局)

議案第22号 買入協議を行う旨の通知の要請について 下記農地の所有者から、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係るあつせんの申し出があったので、同法第16条第1項に基き、栗山町長に対し買入協議を行う旨の通知をするよう要請することについて意見を諮う。

番号1 あつせん申出者、栗山町〇〇 〇〇、申出年月日、平成26年10月23日、あつせん申出地、栗山町〇〇201-1公簿、現況ともに田 19,248㎡ 外16筆、合計73,966.83㎡ 以上でございます。

(議長)

はい。只今、事務局より道公社事業による買入をするよう町へ要請する説明がありましたが、この件につきまして、何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第22号 買入協議を行う旨の通知の要請について 原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第22号は原案どおり決定といたします。

本日の議案につきましては、これで終了です。続きまして、農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は11月27日(木)9:30～、現地調査は11月20日(木)9:

第4回農業委員会総会議事録

平成26年10月30日

30～ 第4班 長谷川委員・木内委員・青山委員にお願いします。

本日は、ご苦勞様でした。それでは、今日の会議はこれで終了します。

(局長)

ご起立ください。「礼」本日は大変ご苦勞様でした。(午前10時15分終了)